講習科目の範囲及び時間

コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習

講習科目	範 囲	講習時間
作業の方法に関	コンクリート造の工作物の種類及び構造	7 時間
する知識	解体等の工法の種類及び作業の方法	
	作業計画	
工事用設備、機	工事用設備及び機械の取扱い 器具及び工具 墜落防	3 時間
械、器具、作業環	止のための設備 落下物による危険防止のための措置	
境等に関する知	服装及び保護具	
識		
作業者に対する	作業者に対する教育及び指導の方法 作業標準 災害	1時間30分
教育等に関する	発生時における措置	
知識		
関係法令	労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)、労働安全衛	1時間30分
	生法施行令(昭和 47 年政令第 318 号)、労働安全衛生	
	規則及びクレーン等安全規則 (昭和 47 年労働省令第 34	
	号) 中の関係条項	